

貿易関係証明 企業登録について

貿易登録は、商工会議所の定めた「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」に基づき、貿易関係証明申請者に「貿易関係証明に関する誓約書」および「貿易関係証明申請者登録台帳」（「貿易関係証明申請者業態届」と「貿易関係証明申請署名届」からなる）により、証明を申請しようとする会議所に、次の事項を誓約・届出していただくものです。

- (1) 証明申請の際、提出する書類の記載内容がすべて真実かつ正確である旨の誓約
- (2) 証明書発給後に疑義・紛争が生じた場合、商工会議所の定めた条件によって処理をし、商工会議所に迷惑をかけない旨の誓約
- (3) 証明申請者の営業実態の届出
- (4) 証明申請者の署名者の署名の届出

商工会議所はこれらの誓約・届出により実態の把握できる者に対してのみ証明を発給します。

【申請者登録・代行業者登録】

福岡商工会議所に、原産地証明書をはじめとする貿易関係証明を申請する法人(団体)・個人、また、申請者から委託を受けて申請業務を代行する者(以下、「代行業者」)は、あらかじめ貿易関係証明「申請者登録」、「代行業者」登録の手続きをそれぞれとることが必要です。

この手続きは福岡商工会議所の会員・非会員を問わず、すべての申請者・代行業者に必要です。

【企業登録・更新時の提出書類について】

登録に必要な書類	法人	個人	備考
貿易関係証明に関する誓約書 (申請者用・代行業者用)	○	○	当所ホームページよりダウンロード
貿易関係証明申請者登録台帳 (表面：業態内容届 裏面：署名届)	○	○	当所ホームページよりダウンロード ※署名届は申請者のみ
登記簿謄本(履歴事項全部証明書) (3ヶ月以内に発行された原本1通)	○	×	福岡法務局、各出張所
住民票(または開業届) (3ヶ月以内に発行された原本1通)	×	○	各区市民課、各出張所 ※申請には印鑑、委任状、本人確認書類等が必要
印鑑証明書 (3ヶ月以内に発行された原本1通) ※誓約書の代表者印欄に押印	○	○	(法人) 福岡法務局、各出張所 ※代表者の生年月日と印鑑カードが必要 (個人) 各区市民課、各出張所 ※印鑑登録証の持参が必要
個人事業であることの証明資料	×	○	「開業届」、「納税証明書」(事業税) その他、個人事業者としての活動を証明する資料
会社概要	○	○	パンフレットもしくはホームページでも可 ※ない場合は、別途作成してご提出ください

下記の事項に該当する場合は追加の書類が必要となります。(必ずご確認ください)

福岡市外の法人・個人 (営業拠点が福岡市内にない場合)	地区外登録の理由書
代表者、登録するサインヤーが外国人の場合	在留カードまたは特別永住者証明書のコピー(両面)など
中古品を取り扱う場合	古物商許可証のコピー

※貿易関係証明書類への記入、押印、典拠資料等に不備があった場合は受理できません。

貿易登録の有効期限は、登録・更新の日から2年間です。更新の際は、新規と同様の手続きが必要です

登録手数料：福岡商工会議所の会員は無料、非会員の場合は5,500円(税込)です

【発給時間】 平日(年末年始除く) <午前>9:00~11:30 <午後>13:00~16:00

※11:30~12:00 及び 16:00~17:00 に受付をした証明書は翌発給時間での発給となります。

【お問合せ】 福岡商工会議所 産業振興部 産業振興グループ
TEL: 092-441-1230 FAX: 092-441-1149

貿易関係証明に関する誓約書 (申請者向け)

記入日

西暦 2014 年 4 月 1 日

福岡 商工会議所 御中

1. 当社／私は、1923年11月3日にジュネーブで署名された税関手続の簡易化に関する国際条約（昭和27年条約第17号）ならびに商工会議所法（昭和28年法律第143号）第9条第5号および第6号に基づいて、貴所が発給する原産地証明書その他の貿易関係証明（以下「貿易関係証明」という。）に関し、「商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程」（以下「認証規程」という。）に則り提出する申請書類（典拠書類を含む）の記載内容が全て真実かつ正確であることを保証します。
2. 貿易関係証明の申請に当たっては、権限を有する者の貿易関係証明申請者署名届および貿易関係証明申請者業態内容届からなる貿易関係証明申請者登録台帳（以下「登録台帳」という。）ならびに必要な典拠書類を提出し、申請者としての登録を行います。
3. 当社／私は、貴所から発給を受けた貿易関係証明をその本来の目的以外に使用しないことを誓約します。もし万一、貿易関係証明の内容またはその使用に関連して疑義紛争等が生じるおそれがある場合、もしくはそれらが生じた場合においては、下記の諸条件によってその処理にあたり、その一切の責任を負うとともに、貴所に迷惑をかけないことを誓約します。
 - (1) 通知の義務
貿易関係証明に関連して、なんらかの事故の発生のおそれがある場合、もしくはそれが発生した場合においては、その処理について速やかに貴所に通知します。
 - (2) 弁償の義務
貿易関係証明の使用に関連して、貴所になんらかの経済的損失を引き起こした場合、または第三者より訴訟等の法的手段に訴えられた場合、もしくはその他の方法で請求を受けたような場合においては、貴所が被った一切の損害および費用等について速やかに弁償します。
 - (3) 誓約事項に違背した場合
上記誓約事項について違背の事実が判明した場合、もしくは違背の事実ありとみなされる疑義が生じた場合には、認証規程に基づき貴所が採られる申請者としての登録の抹消または貿易関係証明の一時発給停止等の措置に予め同意し、後日異議を申立てません。
4. 当社／私は、代行業者に貿易関係証明の申請を委託する場合、代行業者に認証規程を遵守させ、その申請に係る一切の行為に対し全責任を負うことを誓約します。

※貿易関係証明登録番号

履歴事項全部証明書の法人名と一致していること

社名

福商貿易 株式会社

社印

法人（団体）名印（角印）を押印。無い場合には会社の実印を押印する
会社の実印は法人登記時の印鑑登録済みのものを押印する

代表者名

代表取締役 福商 太郎

代表者印

印鑑証明書の印鑑と同じものを押印する

※修正テープによる修正不可。修正箇所を二重線で引いて代表者印を押印すること。

※黒もしくは青ボールペンで記入。ラバースタンプ等の使用可。

※裏面は記入不要

貿易関係証明(申請者・代行業者) 業態内容届 (記入例)

(※は記入不要)

※会員・非会員の別		1. 会員	2. 非会員	※会員番号	※記入不要	※貿易証明登録番号	※記入不要	
申 請 者 名	会社名	(フリガナ) フクショウボウエキ カブシキカイシャ						
	和文	福商貿易 株式会社						
	英文	Fukusho Trading Co.,Ltd						
代 表 者 名	代表者名	役職	(フリガナ)ダイヒョウトリシマリヤク	氏名	(フリガナ) フクショウ タロウ			
		和文	代表取締役		和文	福商 太郎		
		英文	PRESIDENT		英文	Taro Fukusho		
登記上所在地		和文 (〒 8 1 2 - 8 5 0 5) 福岡市 博多区 博多駅前2 - 9 - 2 8						
現住所		和文 (〒 -) 同 上						
		英文 9-28,Hakataeki-mae,2-chome,Hakata-ku,Fukuoka,812-8505,JAPAN						
		電話番号 :	092-441-1230		FAX番号 :	092-441-1149		
		E-MAIL :	shoumei@fukunet.or.jp		ホームページ :	http://www.fukunet.or.jp/		
連 絡 先	連絡先住所	和文 (〒 -) 同 上						
	連絡担当者	部課名	和文 国際部		氏名	(フリガナ) フクショウ ハナコ		
						和文	福商 花子	
		電話番号 :	092-441-1230		FAX番号 :	092-441-1149		



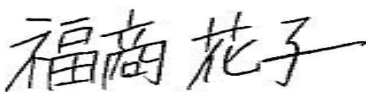
※ ご記入頂いた情報は、貿易証明発給事務の確認のために利用いたします。

※ 黒もしくは青ボールペンで記入。ラバースタンプ等の使用可。

※ 修正テープによる修正不可。修正箇所を二重線で引いて訂正印を押印すること。

貿易関係証明申請者の署名届（記入例）

会社名（英文） Fukusho Trading Co., Ltd	登録番号 : ※記入不要
	登録年月日 : ※記入不要

Signature 	Signature 
氏名（英文） 役職（英文） Taro Fukusho President	氏名（英文） 役職（英文） Hanako Fukusho Manager
Signature 	Signature
氏名（英文） 役職（英文） Hanako Fukusho Manager	氏名（英文） 役職（英文）
Signature	Signature
氏名（英文） 役職（英文）	氏名（英文） 役職（英文）
Signature	Signature
氏名（英文） 役職（英文）	氏名（英文） 役職（英文）
Signature	Signature
氏名（英文） 役職（英文）	氏名（英文） 役職（英文）

- ※代行業者は署名届の記入は不要です。
- ※サインは英語以外の言語でも可。ブロック体・大文字小文字等サインの形状は問いません。
- ※サインは1名につき1サインのみ登録可能です。（本人の肉筆サインのみ登録可能）
- ※サイン欄の修正不可。誤署名の場合には、記入項目に×印をつけて頂き、別枠に再度記入をお願いします。

令和 年 月 日

福岡 商工会議所 御中

株式会社 ○○○○

代表取締役 △△△△

社印

代表者印

貿易関係証明申請者の地区外登録について

弊社の本店/事業所は、「登記簿謄本（履歴事項全部証明書）」「会社概要」等の記載にもございませとおり、貴商工会議所の地区外である〇〇県〇〇市に所在いたします。

本来ならば、本店所在地の（または「最寄りの」）商工会議所/商工会にて登録を行い、原産地証明書をはじめ貿易関係証明の申請を行うべきところ、下記の理由により、貴商工会議所に登録し、証明の申請を行いたく存じます。

つきましては、事情ご賢察の上、よろしくご高配賜りますようお願い申しあげます。

なお、登録および申請に関する責任は全て弊社が負い、貴商工会議所には一切ご迷惑をおかけいたしません。

記

証明申請が必要な理由：（具体的に記載してください）

- 例) 最寄りの〇〇商工会議所（商工会）では貿易関係証明の発給事務を行っていないため
- 例) 通関業者が福岡市内に所在しており、当社の業務を代行しているため
- 例) 支店が福岡にあり、荷物の出荷が博多港・福岡空港からになるため